

派遣法に基づく公開情報

株式会社北陸アイティエス
許可・届出番号：派 17-300064

派遣法第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に関わる情報を次の通りお知らせします。

1. 派遣労働者数:15 名
2. 派遣先数：4 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額:21,198 円(A)
4. 派遣労働者の賃金の平均額:16,203 円(B)
5. マージン率:23.5%計算式： $(A - B) / A$
6. 教育関連に関する事項：人職時研修，技術維持向上教育など

同一労働同一賃金に関する対応状況をお知らせします。

1. 労使協定方式を採用し、協定を締結しています。
2. 労使協定対象者は派遣先の業務に従事する者。
3. 協定期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

令和 3 年 10 月現在